

なとりのすいどう

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田80 名取市水道事業所水道総務係 電話 022-724-7136
名取市ホームページ <https://www.city.natori.miyagi.jp> 水道事業所Twitter @natori_suidou

令和4年3月号

名取市高館浄水場等運転維持管理業務の円滑な事業開始にむけて

令和4年4月から開始する高館浄水場の第三者委託業務の事業開始にむけ、令和4年1月から3月までの期間を業務委託習熟運転期間とし、準備を進めています。

この期間は、適切な運転管理を業務開始時から行えるよう水道施設の運転管理に精通した技術者を配置する引継ぎ期間としています。引継ぎ内容は、現場確認及び施設機能確認、制御の理解及び操作方法等です。

業務開始時における水道技術管理者資格者の複数配置等により、業務を安定的に遂行することができ、安心して安全な水道水の安定供給に努めています。



お引越されるとき水道の手続きについて

3月、4月は就職や転勤などによりお引越される方が多い時期です。お引越の際には、水道の使用開始や中止の手続きが必要ですので、お忘れのないようご注意ください。また、水道のご契約者を変更する場合には名義変更の届出が必要となります。

水道の使用開始・中止の手続きについて

- ・みやぎ電子申請サービス
- ・電話
- ・使用開始申込書・使用中止届出書の提出（郵送、FAX、窓口での受付）

水道使用者の名義変更の手続きについて

- ・みやぎ電子申請サービス
- ・給水使用者名義変更届の提出（郵送、FAX、窓口での受付）
- ※書類のご記入が必要なため電話不可

※FAX、郵送の場合は、申込書を名取市ホームページからダウンロードしてお使いください。

◇水道の使用開始・中止日の5日前（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）までにお手続きください。当日の開始・中止は受付しておりません。

◇開始・中止の時間指定はできませんので、ご了承ください（立会いは必要ありません）。

◇水道の蛇口が開いている場合、開栓作業ができませんので、室内すべての蛇口を閉めた状態にしてください。

◇敷地内の設備についてはお客様自身の管理となりますので、万が一蛇口が開いている状態での開栓により漏水などが発生した場合は、お客様の責任となりますのでご注意ください。

◇名義変更は、手続きが完了した翌月請求分から反映されます。

「水道料金のお支払いは口座振替が便利です！」

水道料金の支払い方法はお住いの市町村ごとに異なります。名取市では口座振替・納付書での支払いが可能です。口座振替は自動で引き落としされるため便利です。振替日は毎月28日（土日・祝日の場合は翌営業日）となります。納付書はコンビニエンスストアで、曜日や時間を気にすることなく納付できます。また、納付書のバーコードをスマートフォンまたはタブレット端末のカメラ機能で読み取って納付するスマートフォン決済アプリ「PayB・PayPay」でも水道料金を納付できます。

